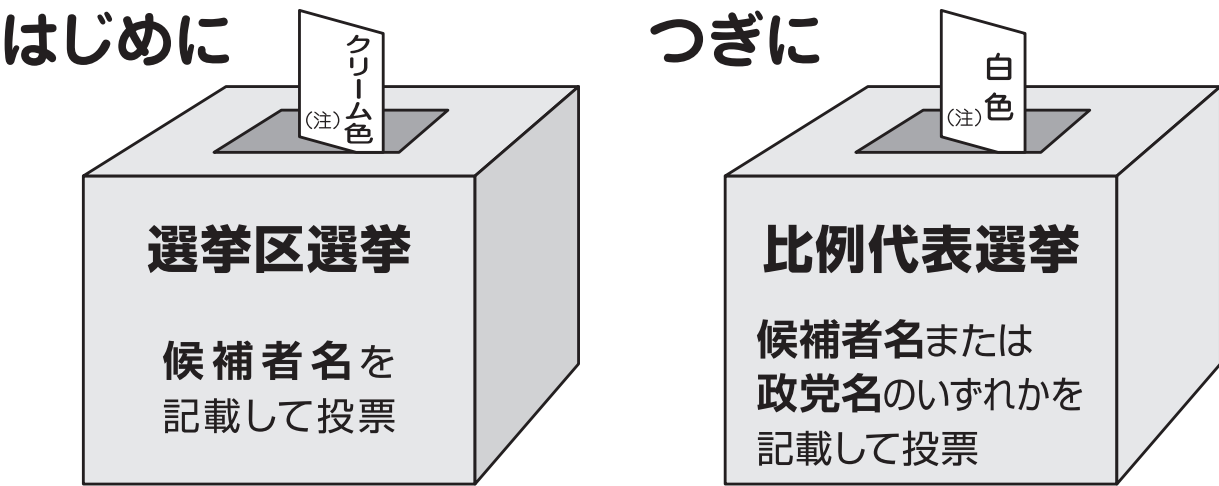


7月20日(日)は 参議院議員通常選挙の投票日です。

投票時間 午前7時から午後8時まで
(高館第3、第5、第6投票所は午後6時まで)

参議院議員通常選挙とは
参議院議員は3年ごとに総定数の半数が改選されます（参議院議員の任期は6年です）。改選は、原則、都道府県の区域を単位として代表者を選ぶ選挙区選挙と、全国の区域を単位として政党等の総得票数に応じて議席を割り当てる比例代表選挙（非拘束名簿式）という2つの選挙により行われます。

◎投票の順番



投票は宮城県選挙区選挙と
比例代表選挙の2種類です。

- 1 投票できる人**
次の要件に該当し、名取市の選挙人名簿に登録されている人が所定の投票所で投票できます。
- 日本国民であること
 - 平成19年7月21日以前に生まれた人
 - 令和7年4月2日以前に名取市に転入届出がなされ、引き続き名取市に住んでいる人
 - 名取市に転入届出した日から引き続き3カ月以上市内に住所を有していて、市内に住所を有しなくなった日から4カ月を経過しない人。ただし、転出後に転出先市区町村で選挙人名簿に登録があれば、転出先の市区町村での投票になります。
 - 令和7年4月3日以降に他の市区町村から名取市に転入の届出（住民票作成）をした人は、以前住んでいた市区町村で投票することになります。また、6月11日以降に市内転居の届出をした人は、転居前の住所地の投票所で投票することになります。

投票は
未来を創る
意思表示

第17回
明るい選挙啓発標語
最優秀賞
岩沼市 長沼大殊さんの作品

- 2 投票所入場券をお持ちください**
入場券は郵便でお届けします。投票の際にはお持ちください。もし紛失されたなどの場合も、左記1の「投票できる人」に該当し、かつ、投票日当日選挙権がない人以外は投票ができますので、投票所で係員に申し出てください。
- 3 期日前投票**
投票日に仕事や旅行、冠婚葬祭など何らかの理由で所定の投票所で投票できない人は、期日前投票をしてください。
期日前投票所は名取市役所と名取駅コミュニティプラザの2箇所に設置します。
- 【名取市役所 1階市民ホール】**
●期 間：7月4日（金）から7月19日（土）まで
●投票時間：午前8時30分から午後8時まで
- 【名取駅コミュニティプラザ（名取駅西口 2階）】**
※市役所期日前投票所とは日時が異なります。ご注意ください。
●期 間：7月16日（水）から7月18日（金）まで
●投票時間：午前10時から午後8時まで
- 4 不在者投票について**
旅行や出張など一時的に市外に滞在している場合や不在者投票のできる指定施設（病院・老人ホーム等）に入院、入所している場合、不在者投票ができます。投票には事前に手続きが必要となりますので、指定施設または選挙管理委員会事務局までお問い合わせください。
- 5 選挙日当日（7月20日）の投票区・投票所**
投票区並びに投票所（市内31カ所）は裏面のとおりです。
- 6 開票**
名取市民体育館で即日開票します。開票開始時間は、午後9時15分です。
開票速報は県のホームページをご覧ください。



名取市選挙管理委員会
ホームページ